

第4次美唄市子ども読書活動推進計画

【令和3年度～令和7年度】



子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、
表現力を高め、創造力を豊かなものにします

令和3年3月

美唄市教育委員会

目 次

第1章 第3次美唄市子ども読書活動推進計画期間における子どもの読書活動に関する状況

1	計画策定の背景	1
2	美唄市における子ども読書活動の現状	1
3	第3次美唄市子ども読書活動推進計画の取組状況	3

第2章 計画の基本的な考え方

1	計画策定の趣旨	4
2	計画の基本方針	4
3	計画の対象	4
4	計画の位置づけと計画期間	4

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1	乳幼児期（0歳～6歳）	6
2	小学生期（6歳～12歳）	7
3	中学生期（12歳～15歳）	9
4	高校生期（15歳～18歳）	10
5	目標指数	12

〈資料〉

○	アンケート調査による本市の子どもの読書活動の状況	
	小学生用	13
	中・高校生	20
	未就学児の保護者用	26
○	子どもの読書活動の推進に関する法律	30
	第4次美唄市子ども読書活動推進計画の策定に係る諮問・答申	32
	社会教育委員名簿	34

第1章 第3次美唄市子ども読書活動推進計画期間における子どもの読書活動に関する状況

1 計画策定の背景

子どもの読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであります。そのためには社会全体で積極的に読書環境の整備を推進していくことが必要です。

平成13(2001)年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」※1が施行され、国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定・実施することが定められました。

国では、平成14(2002)年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画〔第一次計画〕」を策定、その後おおよそ5年おきに計画が策定され平成30(2018)年4月には〔第四次計画〕が策定されました。

北海道では、平成15(2003)年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画〔第一次計画〕」、平成20(2008)年3月に〔第二次計画〕、平成25(2013)年3月に〔第三次計画〕、そして平成30(2018)年4月には、第一次から第三次までを引き継ぐとともに、平成30(2018)年度からの5年間を計画期間とする「新しい教育計画(平成30(2018)年策定)」の個別計画として施策の総合的・計画的な推進のため〔第四次計画〕が策定されました。

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成17(2005)年3月に「美唄市子ども読書活動推進計画」(平成17(2005)年度～22(2010)年度)、平成23(2011)年3月には「第2次美唄市子ども読書活動推進計画 美唄市子ども読書プラン」(平成23(2011)年度～27(2015)年度)、平成28(2016)年3月には「第3次美唄市子ども読書活動推進計画 美唄市子ども読書プラン」(平成28(2016)年度～令和2(2020)年度)を策定し、様々な活動に取り組んできました。

2 美唄市における子ども読書活動の現状

令和2(2020)年7月に実施した「児童生徒の読書活動に関するアンケート」※2(以下、「2020アンケート」という。)において、1か月に1冊も本を読まなかった「不読者」の割合(不読率)は、小学校低学年14.2%、中学年14.7%、高学年15.2%、中学生35.7%、高校生58.3%との結果(次ページ参照)が出ました。

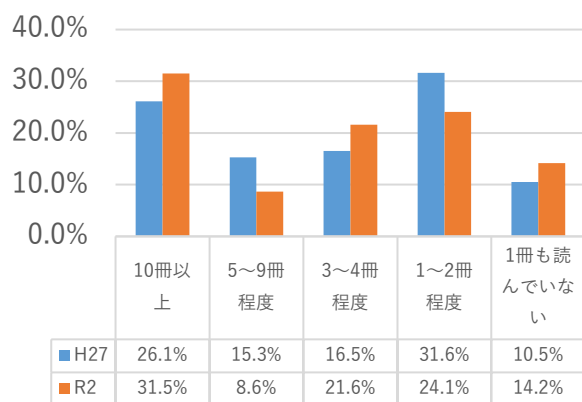
第65回学校読書調査(2019年)における全国の1か月の不読率が、小学生は6.8%、中学生は12.5%、高校生は55.3%となっており、全項目において美唄市の子どもたちが大幅に不読率の高いことが示されました。また、平成27(2015)年6月に実施した「児童生徒の読書活動に関するアンケート」の結果と比較しても、不読率が増加しています。

※1 子どもの読書活動の推進に関し基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

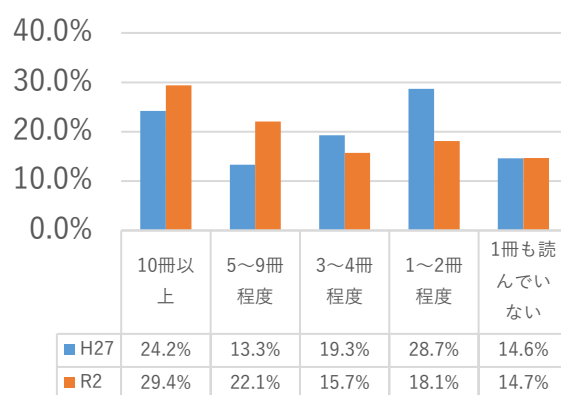
※2 美唄市内の全小・中学生、美唄尚栄高校生、各保育所を対象にアンケートを令和2(2020)年7月に実施。小学生664名に配布(回収率94%)、中学生385名に配布(回収率98%)、高校生168名に配布(回収率100%)、未就学児保護者153名に配布(回収率78%)。

市内小・中・高等学校の児童・生徒の1か月間の読書量

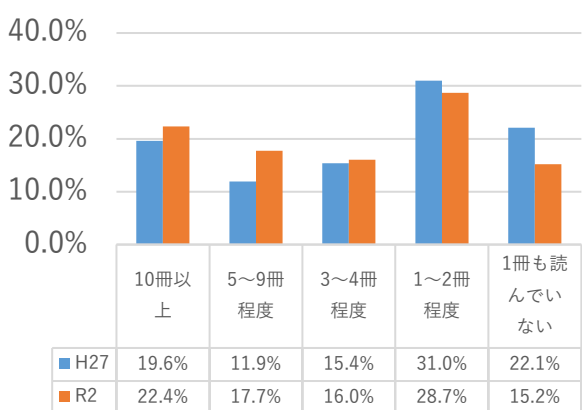
小学校低学年 1か月の読書量



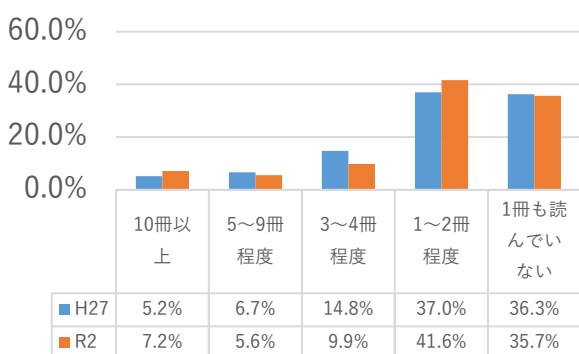
小学校中学年 1か月の読書量



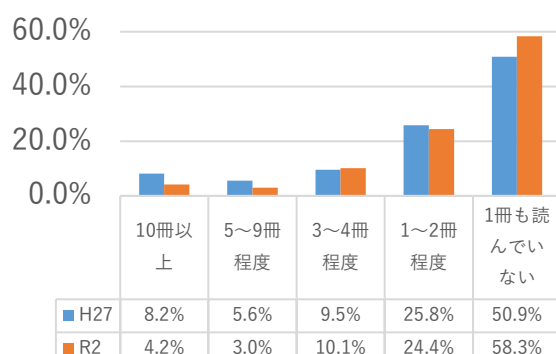
小学校高学年 1か月の読書量



中学生 1か月の読書量



高校生 1か月の読書量



3 第3次美唄市子ども読書活動推進計画の取組状況

家庭における子どもの読書活動の推進において、「ブックスタート」※3事業では乳幼児健診(7か月)、3歳児検診時に図書館と健康推進課が連携し効率的に配布したことで7か月児の配布率は90%以上、3歳児へは80%以上配布できました。

地域における子どもの読書活動の推進においては、「読み聞かせ」事業を充実させるため毎月3回程度図書館児童室にて「おはなしの会」を実施したほか、子育て支援センターに図書館職員が赴き毎月2回程度読み聞かせを実施し、年間180組以上の親子に本の楽しさを知ってもらう機会を作りました。

学校等における子どもの読書活動の推進において、幼稚園・保育所では幼稚園教諭や保育士だけではなく、ボランティアやお母さん先生による読み聞かせを実施する等親子読書の推進、読み聞かせ事業の充実を図りました。学校では小・中学校全校において、朝10分間の読書活動に取り組み「朝の読書」の充実を図ったほか、学校支援ボランティア等が、絵本の読み聞かせを行うことで子どもたちの読書の意識付けにつながりました。

市立図書館における読書環境の整備と充実では、子どもたちの興味・関心を抱く行事の取り組みとしてこども読書週間特別展の開催を毎年行ったほか、夏休みに図書館を使ったイベントの開催、美唄市出身の児童文学作家後藤竜二氏の作品に限定した読書感想文コンクールを実施しました。

学校図書館の整備と充実に関しては、平成30(2018)年度の学校図書館の図書標準達成率が小学校は78%、中学校は69.3%となっています。令和元(2019)年度には北海道立図書館の学校図書館運営相談事業を活用し学校図書館の整備を行いました。

読書活動ネットワークの整備では、関係施設への移動図書館車巡回や配本事業を通じて読書環境への支援を行いました。

子どもの読書活動に関する理解と普及について、図書館ではホームページをリニューアルし各種行事の広報活動に努めたほか、各学校では図書委員による新刊案内の刊行、小学校においては高学年の児童が低学年児童に読み聞かせを行いました。

幼稚園では、子どもたちが新しい本に気づきやすいよう本の配置を工夫したり、保護者への園便りや、園児の送迎の際に新しい絵本や読んでもらいたい絵本の紹介を行いました。

保育所では、毎月絵本を斡旋し、自分のものとして身近に感じたり大切にしたりする気持ちを育んでいます。また、家庭の本を友達にも、読み聞かせ時間に読んであげてほしいと持参してくる姿が見られるようになりました。

子育て支援センターにおいては、子育て指導員が季節や行事、来館した子どもの年齢などにあった絵本の読み聞かせを実施しました。

保健センターでは、検診室に絵本を置き、健(検)診や各種教室などの折に絵本に接する機会を設け、絵本を通じた親子のコミュニケーションやスキンシップの醸成となり、親子関係を深める一助となりました。

※3 7か月児には絵本2冊と読み聞かせアドバイス集など、3歳児には絵本1冊と絵本ガイドなどを個々に手渡し実施しています。

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本計画は、令和2(2020)年度で第3次計画が終了することから、これまでの5年間の取組の成果と課題を始め、国及び北海道の計画を踏まえ、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるような環境整備に取り組めます。

2 計画の基本方針

子どもに関係する機関・団体等と相互に連携しながら、すべての子どもたちが読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる読書環境づくりの推進に努めます。

(1) 家庭、地域、学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進

- ア 家庭における読書活動の推進
- イ 地域における読書活動の推進
- ウ 学校等における読書活動の推進

(2) 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

- ア 地域における読書環境の整備
- イ 学校等における読書環境の整備

3 計画の対象

0歳からおおむね18歳を計画の対象とし、大きく4つの期（乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期）に分けて推進します。

4 計画の位置づけと計画期間

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づく、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画です。

計画の期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）

国・道の計画

計画期間 平成 30(2018)年度から概ね 5 年間

「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）
【平成 30(2018)年 4 月】

「北海道子どもの読書活動推進計画」（第四次）
【平成 30(2018)年 3 月】

第 4 次美唄市子ども読書活動推進計画
【令和 3(2021)年度 ～ 令和 7(2025)年度】

基本方針

- (1) 家庭、地域、学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進
 - ア 家庭における読書活動の推進
 - イ 地域における読書活動の推進
 - ウ 学校等における読書活動の推進
- (2) 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備
 - ア 地域における読書環境の整備
 - イ 学校等における読書環境の整備

美 唄 市

美唄市教育委員会

第 7 期美唄市総合計画 基本構想
【令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度】
「ともに支え合い 分かち合う
田園文化創造都市 びばい」

個別計画

第 3 次美唄市生涯学習推進計画
前期基本計画
【令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度】

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

家庭、地域、学校等で具体的な取り組みを行うに当たっては、読書に関する発達段階ごとの特徴・傾向があることを踏まえつつ、乳幼児・児童・生徒の一人ひとりの発達や読書経験に留意し取組を進めることが重要です。

1 乳幼児期（0歳～6歳）

【特徴・傾向】

乳幼児期には、周りの大人から言葉をかけてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになります。更に様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら絵本や物語の世界を楽しむようになります。

【美唄市の子どもの傾向】

「2020 アンケート」の結果を見ると、市立図書館や子育て支援センターにおいて絵本読み聞かせ事業を行っていることは80%以上の保護者に認知されていますが、そのうち70%以上が参加したことがないと回答しています。また、図書館児童室への利用についても約70%が利用したことがないと回答しており、参加しやすい・利用しやすい環境づくりが必要です。

ブックスタート事業については約80%が配布絵本を利用しており、今後も継続して配布を続けることで持続的な読書推進を行います。

基本方針	具体的施策	主体
(1)ーア 家庭における読書活動の推進	○「親子読書」の推進 子育て支援センター、保健センターにおいて図書館からの団体貸出や親子に対する読み聞かせなど多くの図書にふれあう機会を設けることで、絵本の世界に興味関心を持たせ、親子の心の触れ合いや子どもの情感が育まれるよう保護者への読書活動に対する理解を推進します。	家庭 図書館 こども未来課 健康推進課
	○「家読」の推進 乳幼児期から家庭の中に本がある環境をつくり、家族で楽しみながら読書活動ができるよう、家庭における読書の普及・啓発を行います。	家庭 図書館
(1)ーイ 地域における読書活動の推進	◎ブックスタート事業の推進 絵本との出会いが読書のスタートであるため、健康推進課が実施する乳幼児健診（7か月児健診・3歳児検診）で図書館と連携し、家庭での読み聞かせの大切さを保護者にお伝えするとともに絵本の配布を推進します。	図書館 健康推進課

(1)ーイ 地域における読書活動の推進 (1)ーウ 学校等における読書活動の推進	◎読み聞かせ事業の充実 おはなしの会（図書館児童室にて毎月 3 回程度幼児と保護者を対象とした読み聞かせ会）や保育所などの関係機関での読み聞かせの充実を図り、絵本や物語との新しい出会いの場を提供します。	図書館 こども未来課
(1)ーウ 学校等における読書活動の推進	○団体貸出の充実 子どもたちがより多くの絵本や物語に出会うことができるよう、年に数回 50～100 冊ほどの図書を保育所などの関係機関に貸し出す「配本事業」を充実させ、子どもたちの読書活動の支援を図ります。	図書館 こども未来課
(2)ーア 地域における読書環境の整備	○図書館児童室の整備 保護者が安心して児童室を利用できるように環境を整備するとともに、図書館に対する興味・関心を持ってもらうことができるよう図書及び蔵書構成の充実に努めます。	図書館

「ブックスタート事業」



2 小学生期（6 歳～12 歳）

【特徴・傾向】低学年

本の読み聞かせを聞くだけでなく、1 人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字であらわされた場面や情景をイメージするようになります。

【特徴・傾向】中学年

最後まで本を読みとおすことができる子どもとそうでない子どもの違いが表れ始めます。読み通すことができる子どもは自分の考え方と比較して読むことができるようになりますとともに読む速度が上がり、多くの本を読むようになります。

【特徴・傾向】高学年

本の選択ができ始めその良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が表れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり読書の幅が広がらなくなったりするものが出てくる場合があります。

【美唄市の子どもの傾向】

「2020 アンケート」の結果を見ると、低学年から高学年を通して不読者数が約 15%と一定数いることがわかります。大半の児童が自宅もしくは学校にて読書するという回答を踏まえ、家庭における読書の普及を図るほか、学校内での読書環境を整えるとともに各学校において朝の読書を継続することで読書に親しむ習慣を育み不読者の減少に努めます。

また、**ICT教育※4**導入に伴い児童一人ひとりが情報通信機器を持つことが可能となりました。電子書籍へ興味関心のある児童がどの学年においても半数を占めていることも踏まえ、電子書籍の導入を進め紙書籍以外の選択肢を増やすことでより読書の幅を広げることができます。

※4 ICTとはInformation and Communication Technologyの略称で、IT技術を使ってコミュニケーションをとっていく教育方針や取り組み。例として、先生がタブレットで作成した資料を、生徒全員の端末に共有して授業を行うなど。

基本方針	具体的施策	主体
(1)ーア 家庭における読書活動の推進	○「家読」の推進 家族で楽しみながら読書活動ができるよう、家庭における読書の普及・啓発を行います。	家庭 図書館
(1)ーイ 地域における読書活動の推進	○読み聞かせ活動の実施 学校支援ボランティアやPTAボランティアによる学校内での読み聞かせ活動を実施することでより多くの種類の本に触れる機会の創出を図ります。	学校 学務課 生涯学習・スポーツ振興課
(1)ーウ 学校等における読書活動の推進	○「朝の読書」の推進 朝読書や一斉読書など取り組むことで読書に親しむ習慣を育みます。現在は小・中学校全校において、朝10分間の読書活動に取り組んでおり、長期的に継続することで読書を習慣化します。	学校
	○団体貸出の充実 年に数回、学年ごとの読書傾向に合わせた多種多様な図書を各学校及び放課後児童施設に貸し出す「配本事業」を充実させ、子どもたちの読書活動の支援を図ります。	図書館 学校 生涯学習・スポーツ振興課

(2)ーア 地域における読書 環境の整備	○移動図書館車による読書活動の推進 移動図書館車の巡回を行い図書への親しみを感 じてもらうとともに、学校図書館の蔵書にない図 書を提供して読書活動の一層の推進を図ります。	図書館 学校
(2)ーイ 学校等における読 書環境の整備	○学校司書及び電子書籍の導入 学校図書館法により配置が努力義務と規定され ている学校司書の配置に向けて検討していくとと もに、図書貸出システムの導入及びＩＣＴを活用 した電子書籍の導入について検討していきます。	学務課 学校 図書館
	○基準に基づく組織的・計画的な図書館資料の選 定・廃棄・更新 学校図書館を活用した各教科等における児童生 徒の主体的・意欲的な学習活動ができる環境を整 えるよう努めます。	学校 図書館

3 中学生期（12歳～15歳）

【特徴・傾向】

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。

【美唄市の子どもの傾向】

「2020 アンケート」の結果を見ると、部活動が始まり本に充てる時間が少なくなる生徒が増えていることがわかります。多読の傾向が薄れ、読みたい本が見つからない・本に興味がなくなる生徒も増加傾向にあり、本に関する情報の提供や興味を抱くことができる本に巡り合うきっかけを作ることが必要となります。

また、小学校と同じくＩＣＴ教育導入に伴い生徒一人ひとりが情報通信機器を持つことが可能となりました。電子書籍へ興味関心のある生徒が58%いることも踏まえ、電子書籍の導入を進め紙書籍以外の選択肢を増やすことでより読書の幅を広げることができます。

基本方針	具体的施策	主体
(1)ーア 家庭における読書 活動の推進	○「家読」の推進 家族で楽しみながら読書活動ができるよう、家庭 における読書の普及・啓発を行います。	家庭 図書館

(1)ーイ 地域における読書活動の推進	○推薦図書の普及 「北海道青少年のための200冊」などといった推薦図書の情報提供を行い、本への興味関心を育むよう努めます。	図書館
(1)ーウ 学校等における読書活動の推進	○読書活動の推進 一定のテーマを立てて、一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介することや、発表者が自分のおすすめの本を持ち寄って、観客がどの本が一番読みたくなったかを投票する書評イベントなどを行うことで、本に対する興味関心を広げ、読みたい本に出会う可能性を広げます。	学校 図書館
	○「朝の読書」の推進 朝読書や一斉読書など取り組むことで読書に親しむ習慣を育みます。現在は小・中学校全校において、朝10分間の読書活動に取り組んでおり、長期的に継続することで読書を習慣化します。	学校
(2)ーイ 学校等における読書環境の整備	○学校司書及び電子書籍の導入 学校図書館法により配置が努力義務と規定されている学校司書の配置に向けて検討していくとともに、図書貸出システムの導入及びICTを活用した電子書籍の導入について検討していきます。	学務課 学校 図書館
	○基準に基づく組織的・計画的な図書館資料の選定・廃棄・更新 学校図書館を活用した各教科等における児童生徒の主体的・意欲的な学習活動ができる環境を整えるよう努めます。	学校 図書館

4 高校生期（15歳～18歳）

【特徴・傾向】

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ一層幅広く多様な読書ができるようになります。

【美唄市の子どもの傾向】

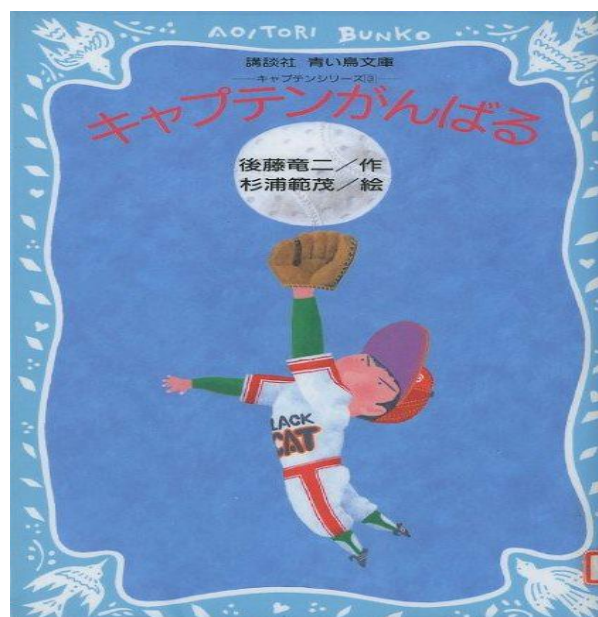
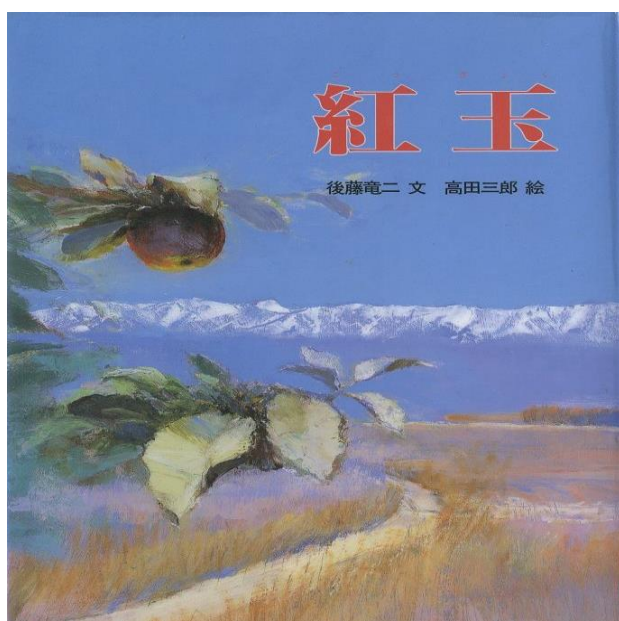
「2020 アンケート」の結果を見ると、授業以外で学校図書館や公立図書館を利用したことのない生徒がおよそ50%、本を読む習慣のない生徒はおよそ60%います。

求めている本と出会うことが難しくなり、手に入れることができない状況が続くと本を読まない人が増える傾向にあるため、さまざまな本との出会いを提供する環境づくり

が必要です。

基本方針	具体的施策	主体
(1)ーイ 地域等における読書活動の推進	○読書活動の推進 一定のテーマを立てて、一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介することや、発表者が自分のおすすめの本を持ち寄って、観客がどの本が一番読みたくなったかを投票する書評イベントなどを行うことで、本に対する興味関心を広げ、読みたい本に出会う可能性を広げます。	図書館
(1)ーウ 学校等における読書活動の推進	○校内読書活動の推進 図書委員会や図書局による生徒の自主的な読書活動を支援します。	学校 図書館
(2)ーア 地域における読書環境の整備	○公立図書館の利用促進 利用しやすい施設の環境を整え、気軽に足を運びやすい図書館を目指します。	図書館
(2)ーイ 学校等における読書環境の整備	○基準に基づく組織的・計画的な図書館資料の選定・廃棄・更新 学校図書館を活用した各教科等における児童生徒の主体的・意欲的な学習活動ができる環境を整えるよう努めます。	学校 図書館

○美唄出身児童文学作家 後藤竜二氏作品（一部）



5 目標指数

<目標指数>

事業名	基準年度の状況 (R 1)	目標年度の数値 (R 7)
ブックスタート事業	7 か月児配布率 96.97% 3 歳児配布率 84.62%	7 か月児配布率 97.00% 3 歳児配布率 85.00%
読み聞かせ事業	年間参加組数 図書館 61 組 (延) はみんぐ 121 組 (延)	年間参加組数 図書館 70 組 (延) はみんぐ 140 組 (延)
読み聞かせ活動	学校支援地域本部事業 ボランティア回数 58 回 (延)	学校支援地域本部事業 ボランティア回数 60 回 (延)
配本事業	年間貸出冊数 4,235 冊 (延)	年間貸出冊数 4,870 冊 (延)
「朝の読書」活動	開催校 全校	開催校 全校

<目標指数 (アンケート) >

内容	基準年度の状況 (R 1)	目標年度の数値 (R 7)
不読者数	小学生低学年 14.2% 小学生中学年 14.7% 小学生高学年 15.2% 中学生 35.7% 高校生 58.3%	小学生低学年 12.0% 小学生中学年 12.5% 小学生高学年 13.0% 中学生 33.5% 高校生 55.0%
不読者数 (読み聞かせ)	未就学児保護者 10.0%	未就学児保護者 8.0%
図書館、学校図書館未利用者	小学生低学年 13.8% 小学生中学年 6.3% 小学生高学年 5.1% 中学生 14.0% 高校生 49.4%	小学生低学年 10.0% 小学生中学年 5.0% 小学生高学年 3.0% 中学生 10.0% 高校生 30.0%
図書館児童室 未利用者	未就学児保護者 69.2%	未就学児保護者 50.0%

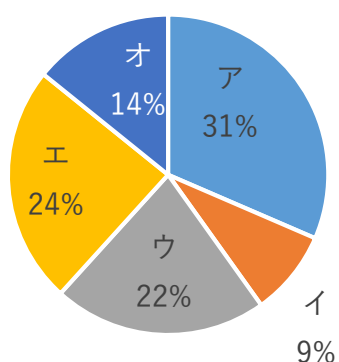
〈資料〉 アンケート調査による本市の子どもの読書活動の状況

【小学生用】読書活動に関するアンケート（結果）

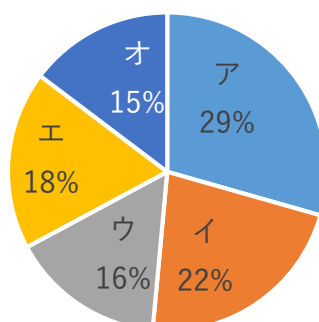
1 あなたは1か月にどのくらい本を読みますか

- | | |
|---------------|---------------|
| ア 1か月に10冊以上 | イ 1か月に5冊～9冊ほど |
| ウ 1か月に3冊～4冊ほど | エ 1か月に1冊～2冊ほど |
| オ 1冊も読んでいない | |

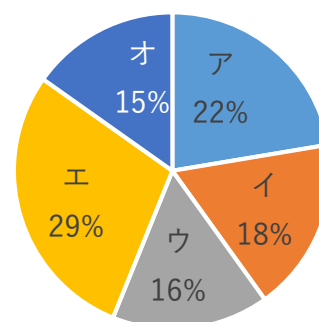
回答：低学年



回答：中学年



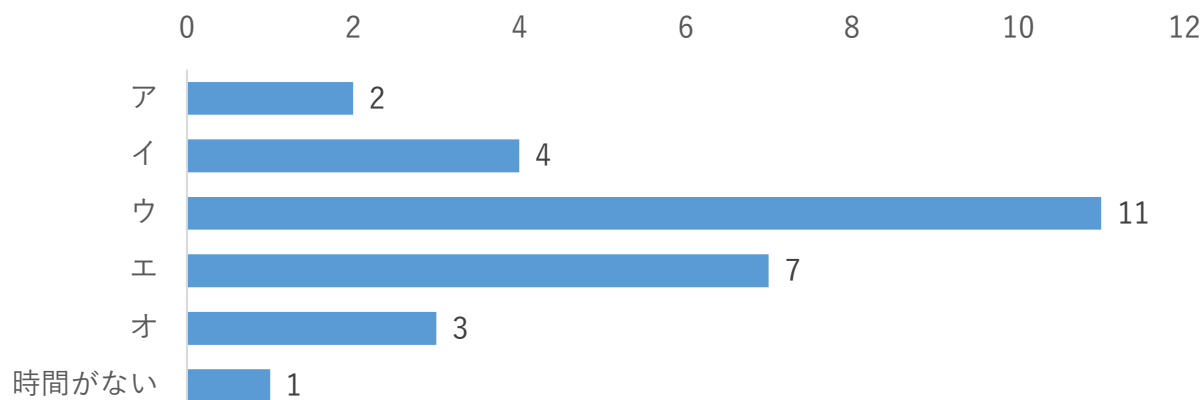
回答：高学年

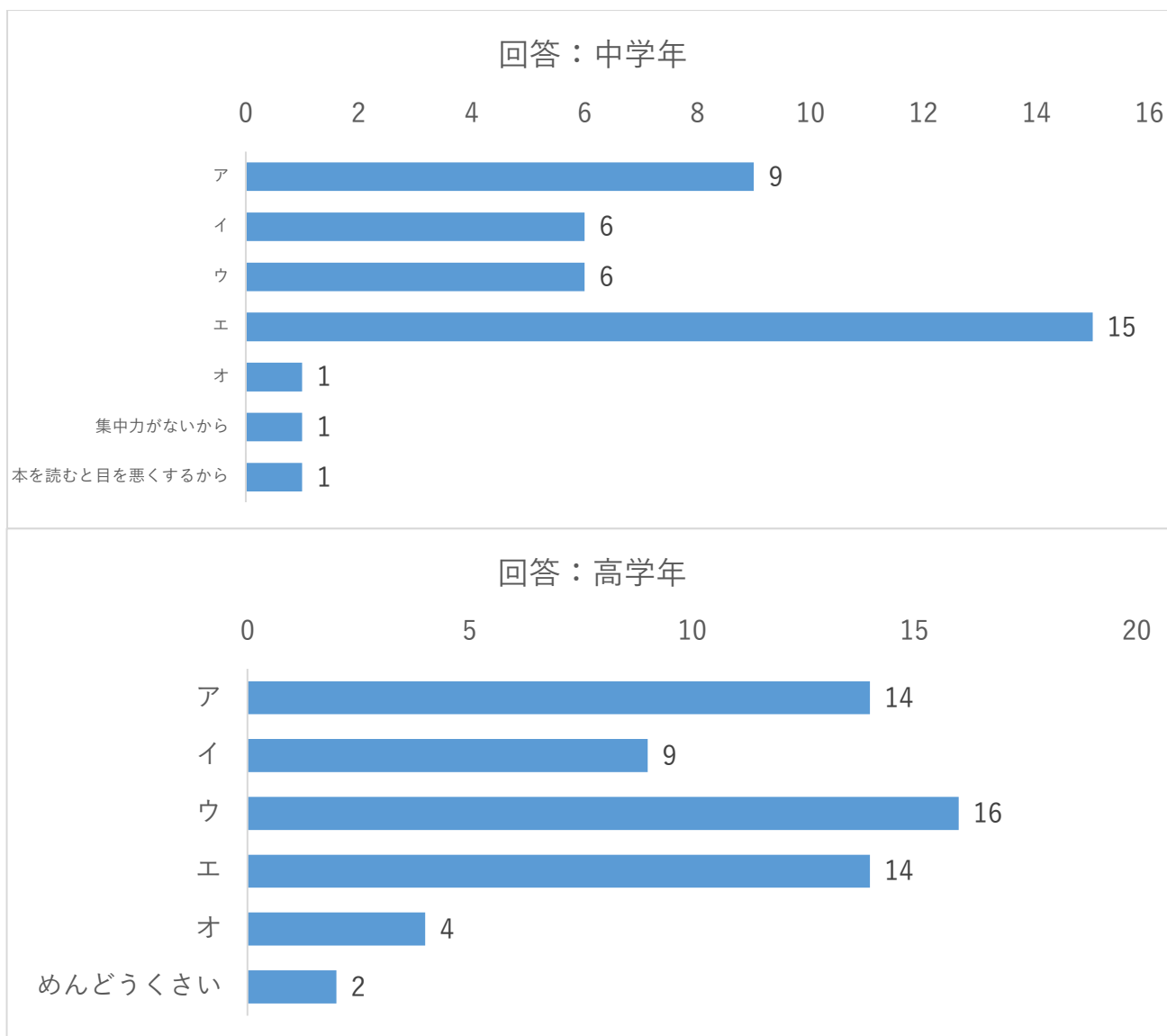


1冊も読まない理由があれば教えてください

- | | |
|--------------------------|--------------|
| ア 勉強やクラブ活動、習い事、塾などで忙しいから | |
| イ 友だちと遊ぶ方が楽しいから | ウ 本には興味がないから |
| エ 読みたい本が見つからないから | オ 本を読むと疲れるから |
| カ その他（ ） | |

回答：低学年

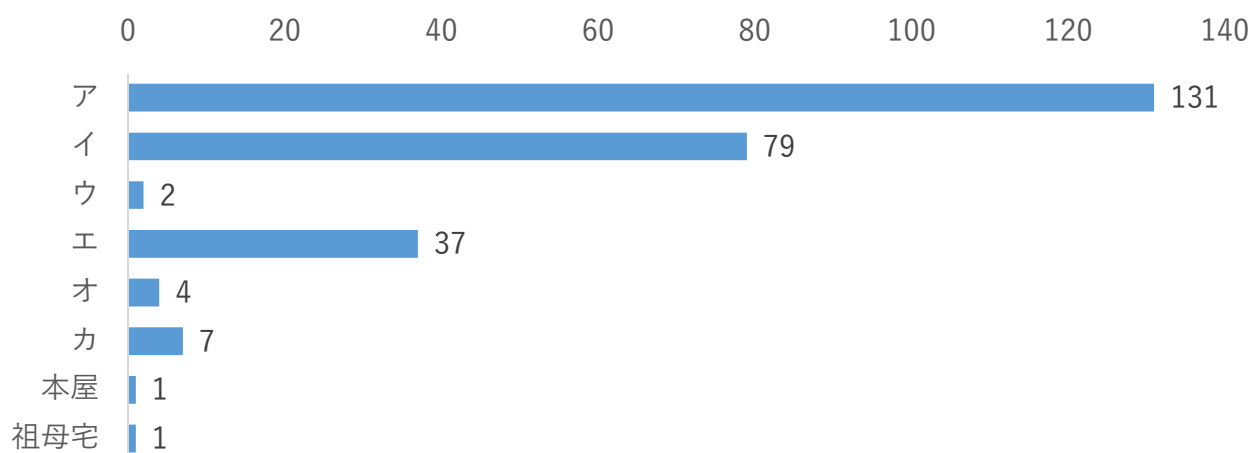




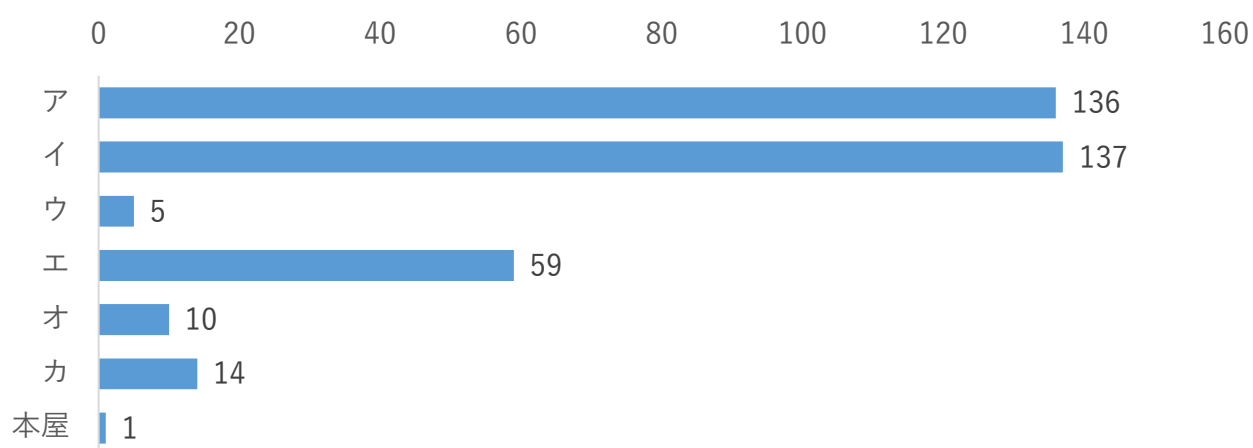
2 あなたの本を読む習慣は、主に次のどれにあたりますか

- | | |
|-----------------|------------------|
| ア ほとんど毎日読んでいる | イ 2～3日に1回ほど読んでいる |
| ウ 一週間に1回ほど読んでいる | エ 1か月に1回ほど読んでいる |
| オ 年に数回読んでいる | カ まったく読まない |

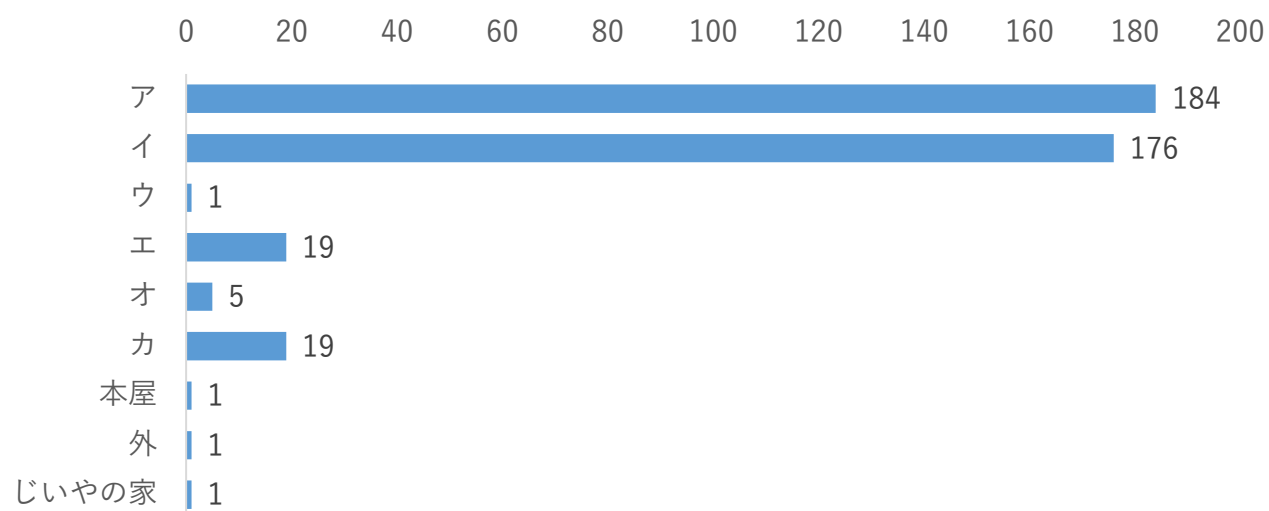
回答：低学年



回答：中学年

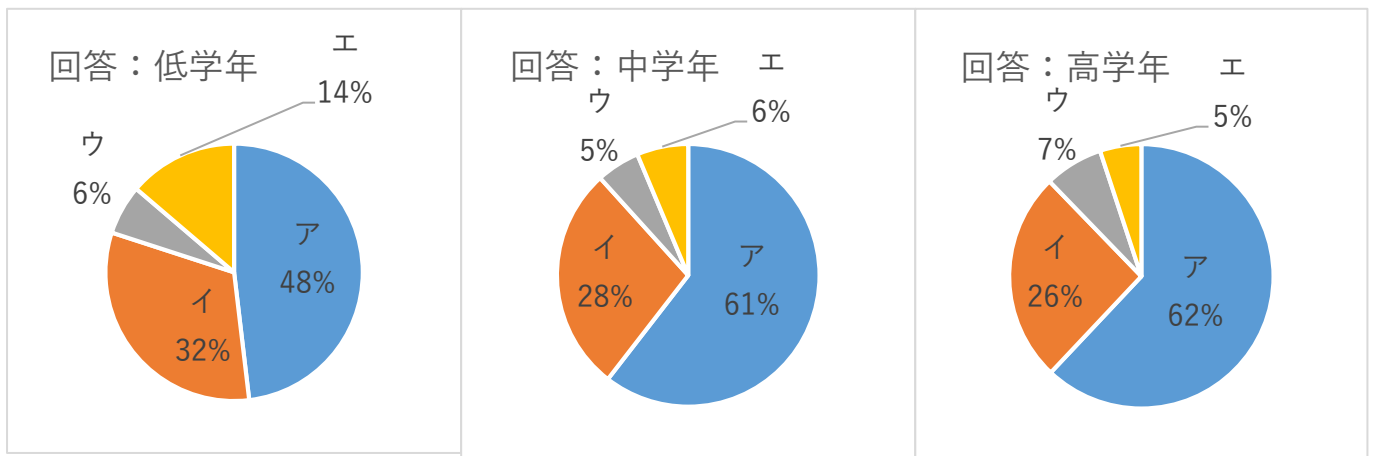


回答：高学年



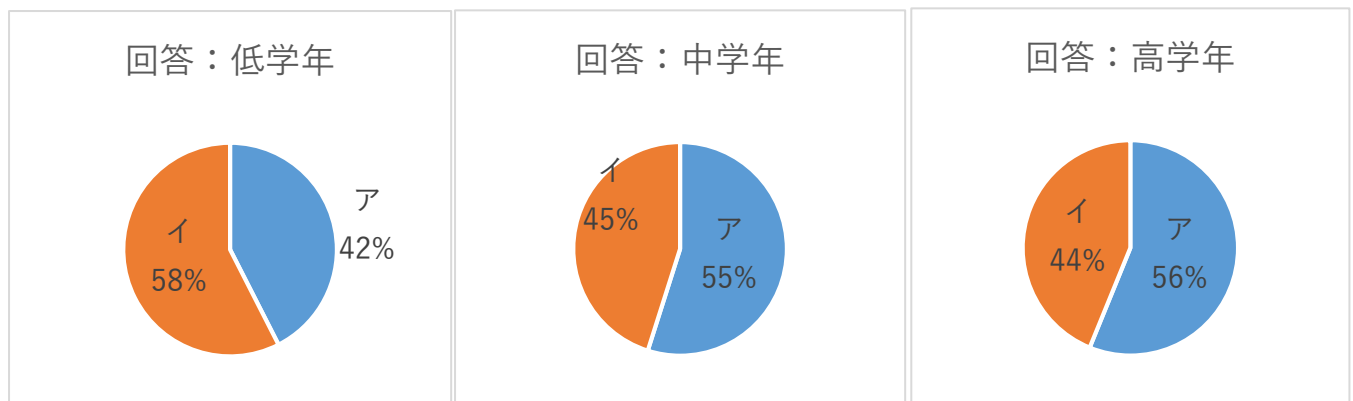
5 授業以外で、学校の図書室や図書館を使ったことはありますか

ア どちらもある イ 学校の図書室だけある
ウ 図書館だけある エ どちらもない



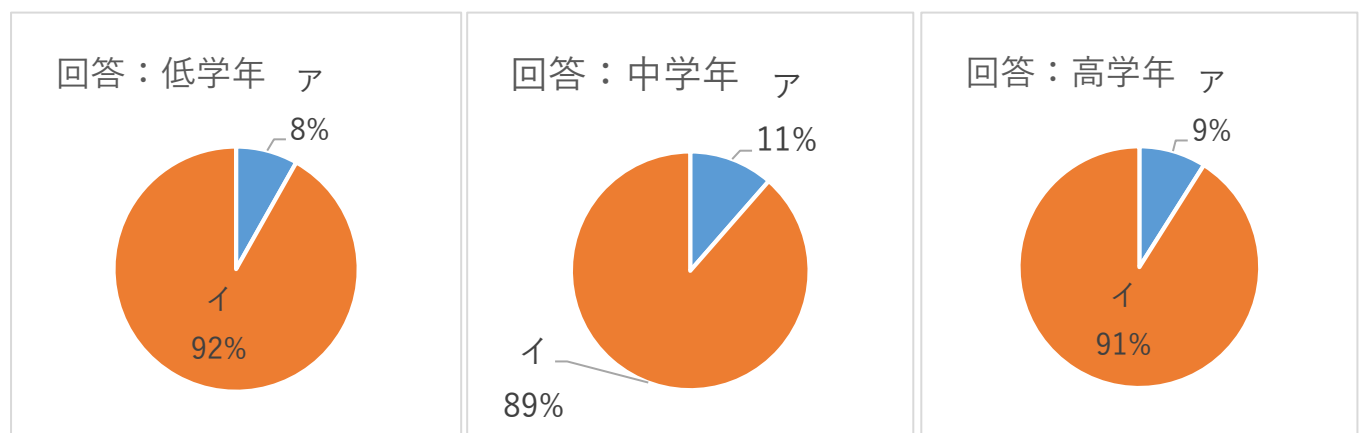
6 移動図書館車を使ったことはありますか

ア ある イ ない



7 図書館のホームページを見たことが ありますか

ア ある イ ない



8 あなたはパソコンやスマートフォン、タブレットで「電子書籍」を使ったことはありますか。また、使ってみたいと思いますか

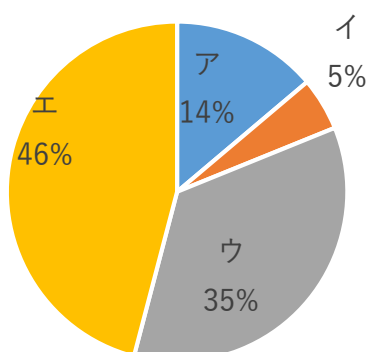
ア 使ったことがあるし、今後も使いたい

イ 使ったことはあるが、今後は使いたくない

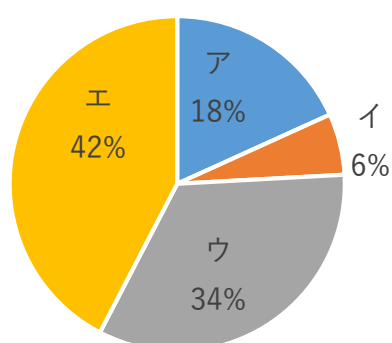
ウ 使ったことはないが、今後は使ってみたい

エ 使ったことがないし、今後も使ってみたくない

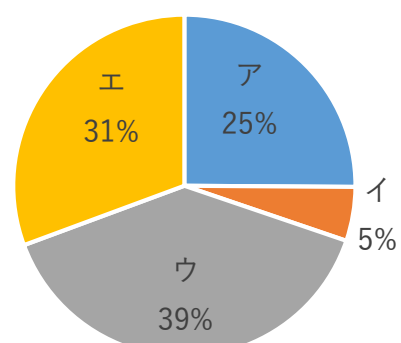
回答：低学年



回答：中学年



回答：高学年



【中・高校生用】読書活動に関するアンケート（結果）

1 あなたは月に平均何冊の本を読みますか

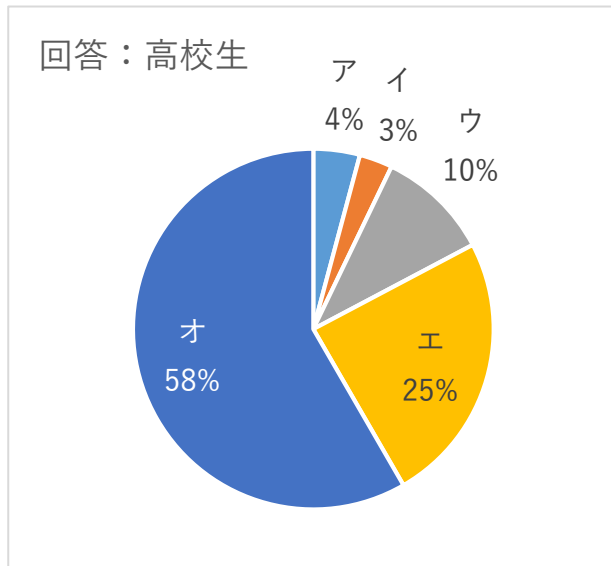
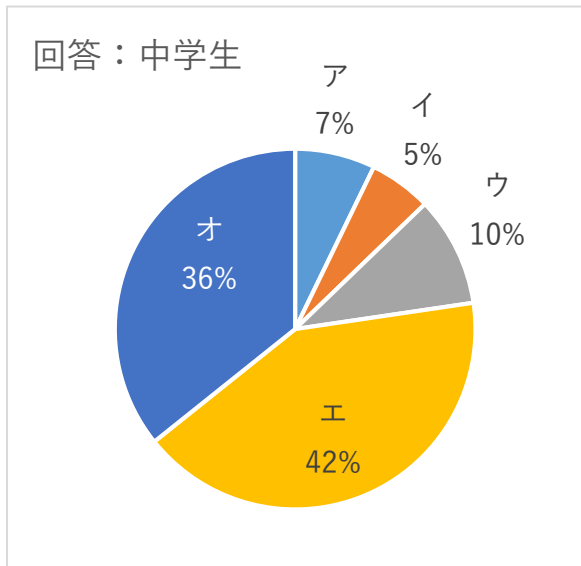
ア 月10冊以上

イ 月5～9冊ほど

ウ 月3～4冊ほど

エ 月1～2冊ほど

オ 1冊も読んでいない



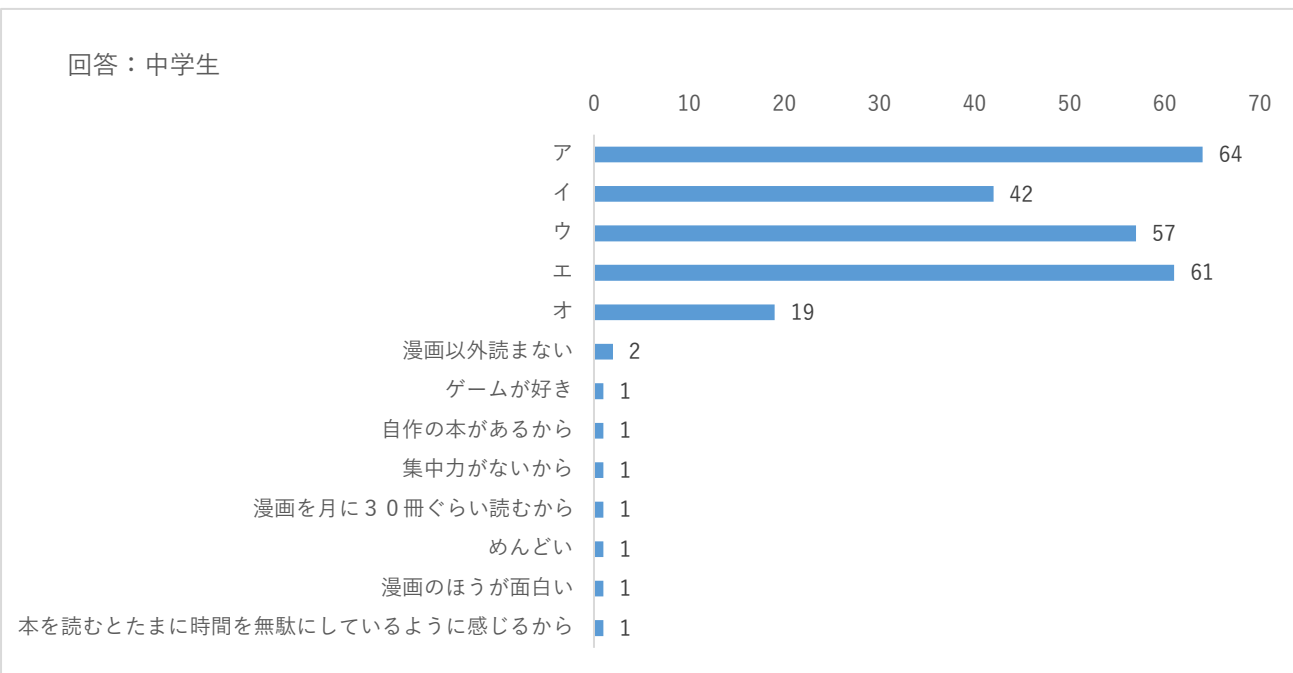
(前項オの回答者のみ) 1冊も読まない理由があれば教えてください

ア 勉強やクラブ活動、習い事、塾などで忙しいから

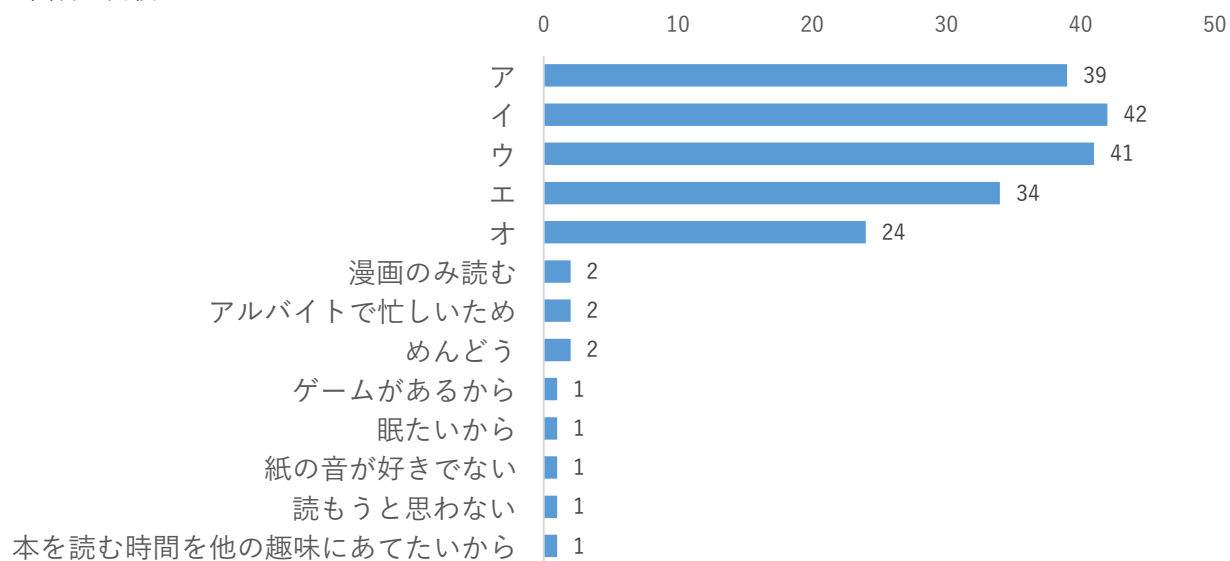
イ 友だちと遊ぶ方が楽しいから ウ 本には興味がないから

エ 読みたい本が見つからないから オ 本を読むと疲れるから

カ その他 ()



回答：高校生

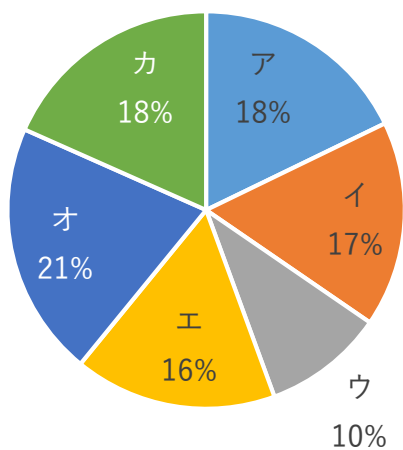


2 あなたの本を読む習慣は主に次のどれにあたりますか

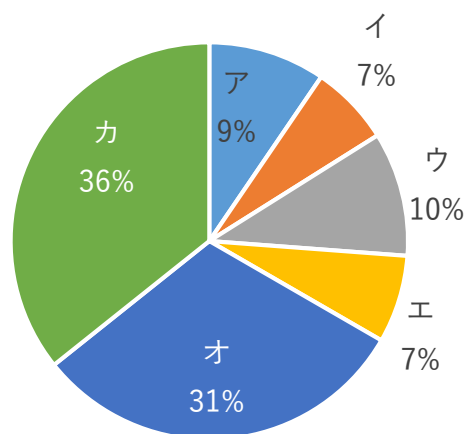
(あてはまるものに1つだけ○をしてください)

- | | |
|---------------|----------------|
| ア ほとんど毎日読んでいる | イ 2～3日に1回読んでいる |
| ウ 一週間に1回読んでいる | エ 1か月に1回読んでいる |
| オ 年に数回読んでいる | カ まったく読んでいない |

回答：中学生



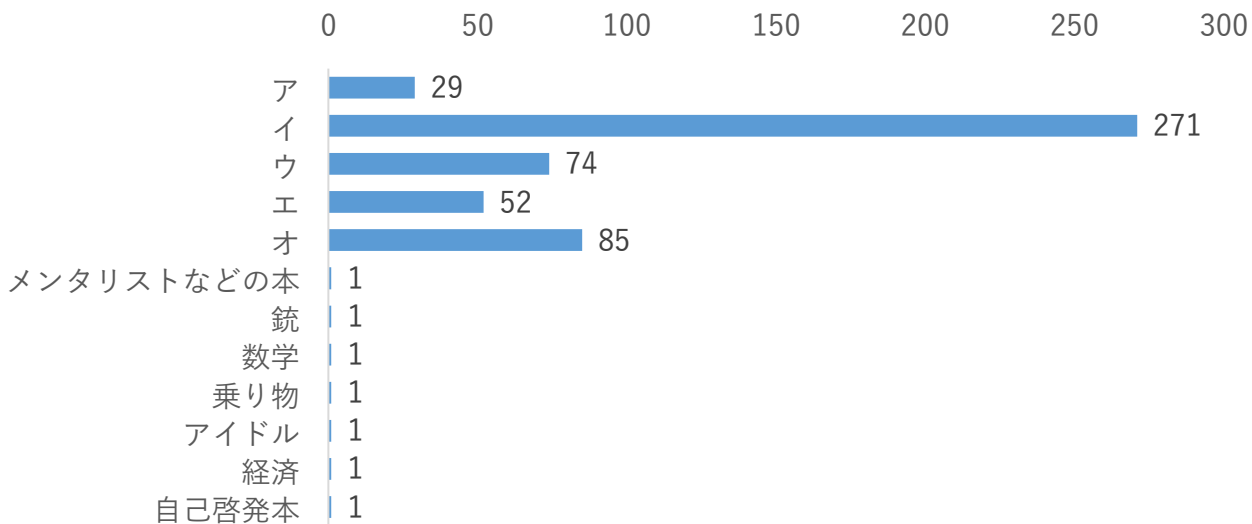
回答：高校生



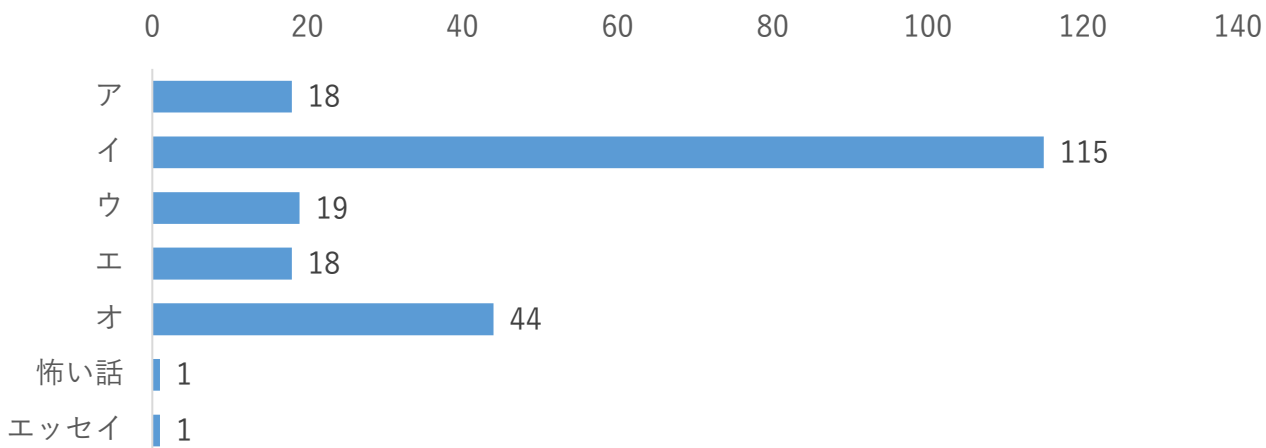
3 あなたが読む本は主にどのような本ですか

- [illegible]

回答：中学生



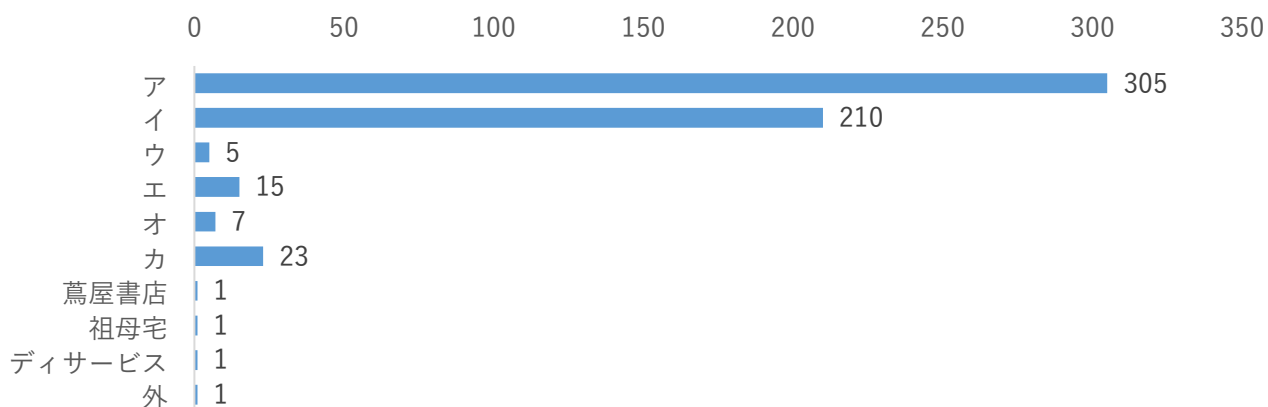
回答：高校生



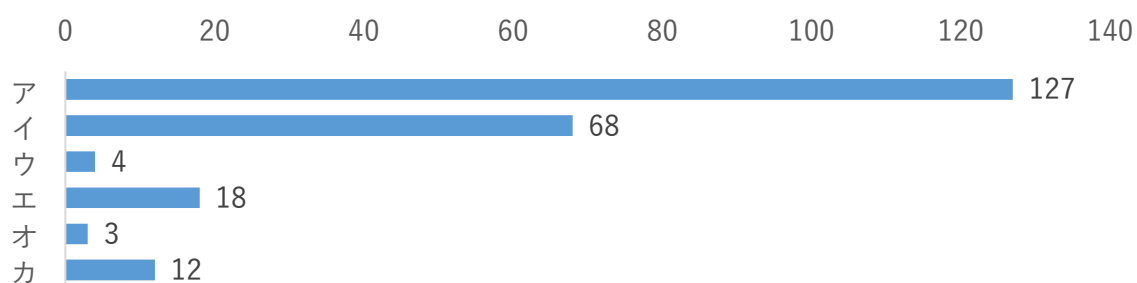
4 あなたが本を読む場所は主にどこですか

- ア 自宅 イ 学校 ウ 友だちの家 エ 図書館などの公共施設
オ 駅や大型店・病院などの施設 カ 電車やバス、自家用車の中
キ その他（ ）

回答：中学生



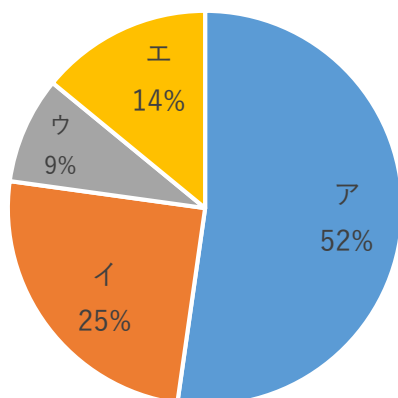
回答：高校生



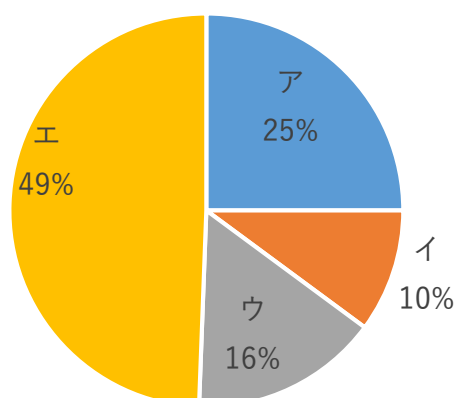
5 授業以外で学校の図書室や図書館を利用したことはありますか

- ア どちらもある イ 学校の図書室のみある
 ウ 図書館のみある エ どちらもない

回答：中学生



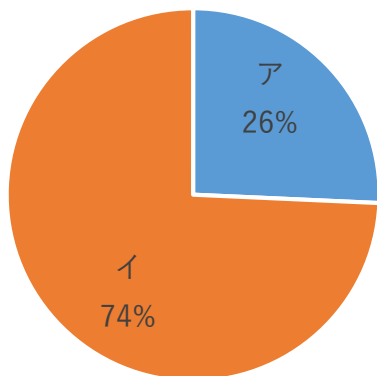
回答：高校生



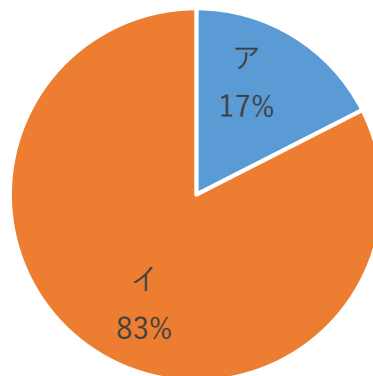
6 移動図書館車が学校に来てほしいと思いますか

ア 思う イ 思わない

回答：中学生



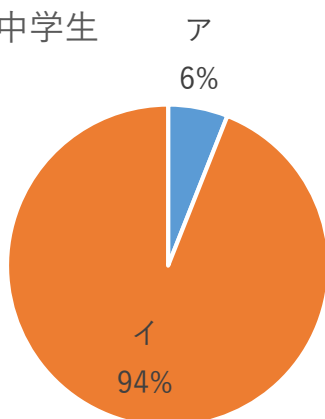
回答：高校生



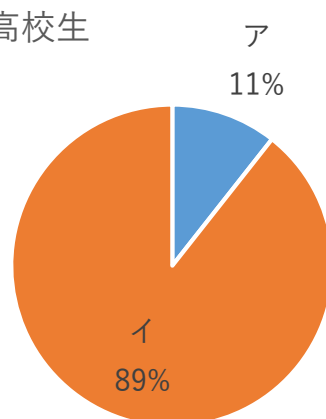
7 図書館のホームページを閲覧したことはありますか

ア ある イ ない

回答：中学生



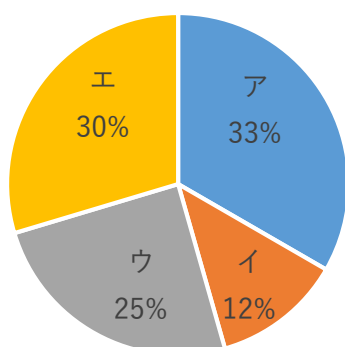
回答：高校生



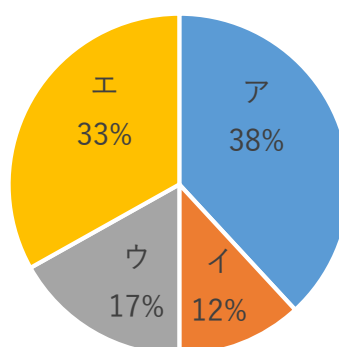
8 あなたはパソコンやスマートフォン、タブレットで「電子書籍」を利用したことはありますか。また、利用したいと思いますか

- ア 利用したことがあるし、今後も利用したい
- イ 利用したことはあるが、今後は利用したいと思わない
- ウ 利用したことはないが、今後は利用してみたい
- エ 利用したことがないし、今後も利用したいと思わない

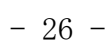
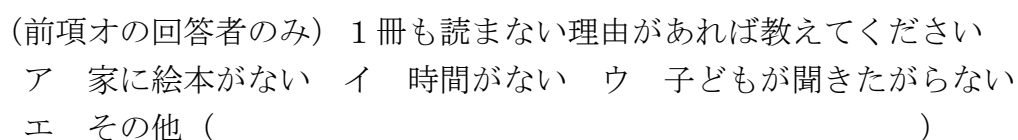
回答：中学生



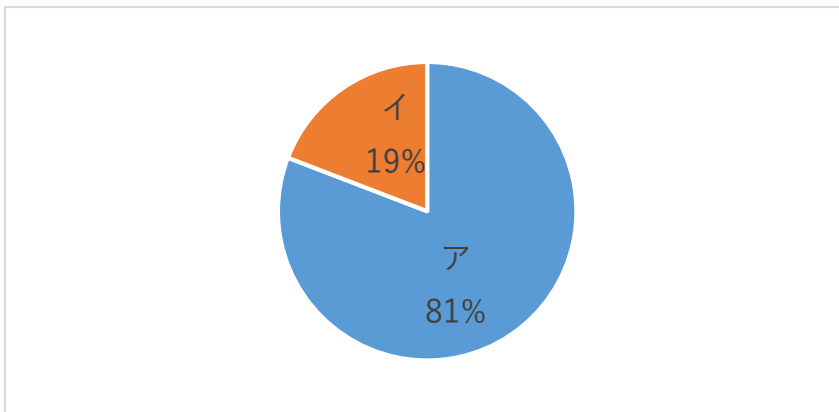
回答：高校生



1 ご家庭で子どもに対し絵本を月に何冊読み聞かせていますか

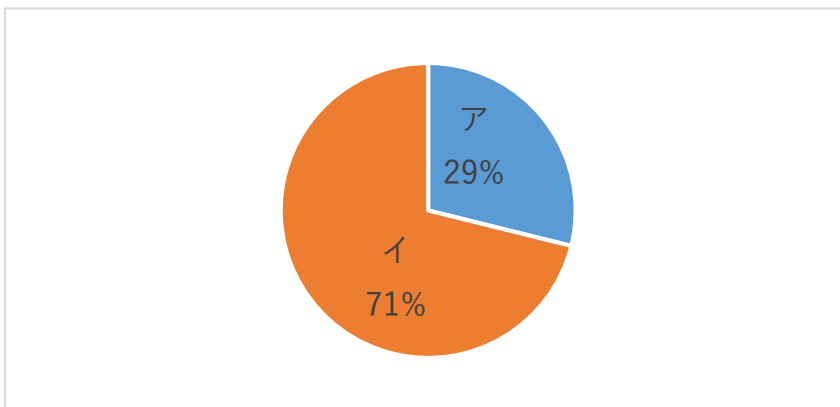


2 子育て支援センター（はみんぐ）や市立図書館で読み聞かせの会を行っていることを知っていますか



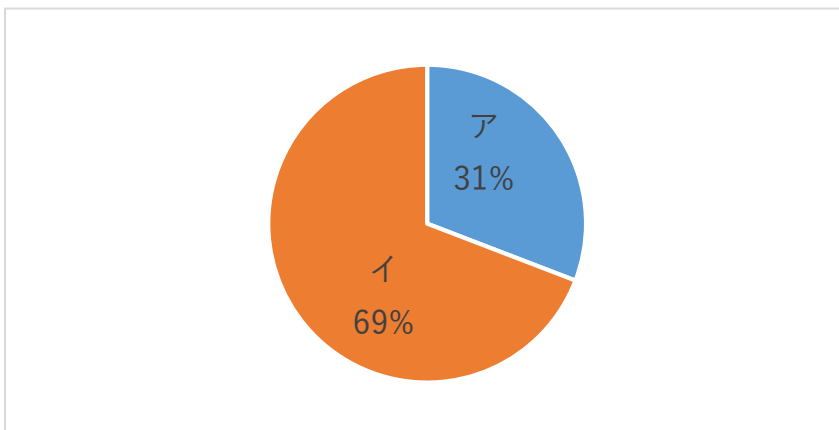
ア 知っている
イ 知らない

（前項アの回答者のみ）読み聞かせ会に親子で参加されたことはありますか



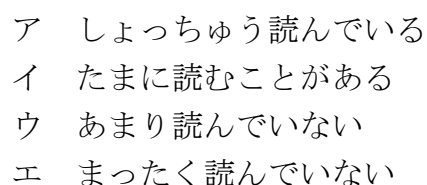
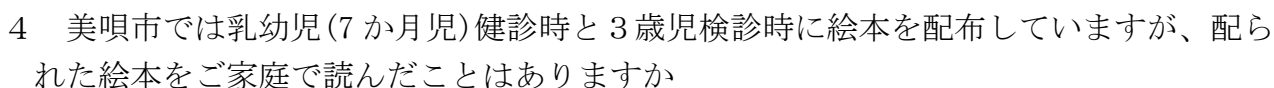
ア ある
イ ない

3 市立図書館の児童室を利用したことはありますか

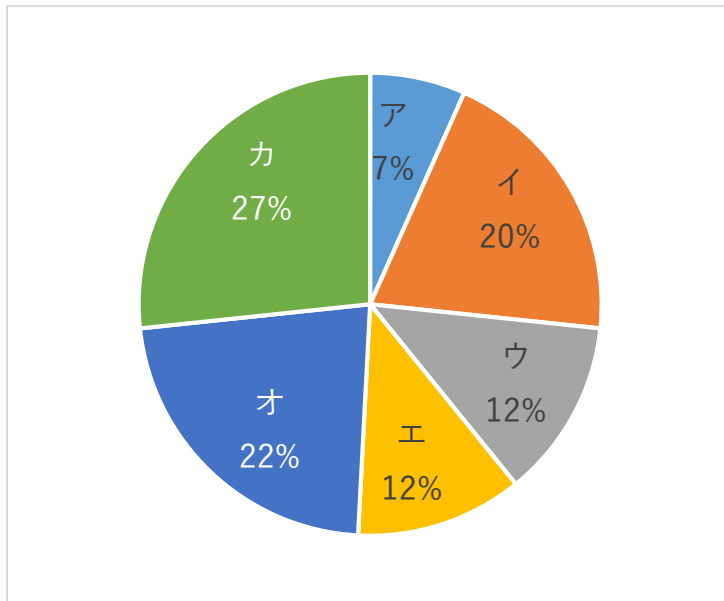


ア ある
イ ない

ア 自宅から遠いため イ 本を借りることに抵抗があるため
ウ その他（ ）



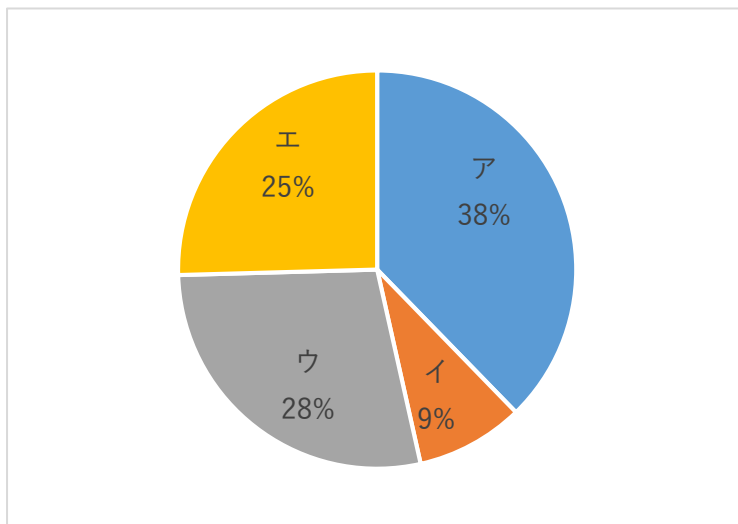
5 保護者の方の本を読む習慣は主に次のどれにあたりますか



- ア ほとんど毎日読んでいる
- イ 2～3日に1回読んでいる
- ウ 一週間に1回読んでいる
- エ 1か月に1回読んでいる
- オ 年に数回読んでいる
- カ まったく読んでいない

6 ご家庭でパソコンやスマートフォン、タブレットで「電子書籍」を利用したことはありますか。また、利用したいと思いますか

- ア 利用したことがあるし、今後も利用したい
- イ 利用したことはあるが、今後は利用したいと思わない
- ウ 利用したことはないが、今後は利用してみたい
- エ 利用したことがないし、今後も利用したいと思わない



○子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号)

(目的)

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

付 則

この法律は、公布の日から施行する。

美唄市社会教育委員会
委員長 越前谷 賢 一 様

美唄市教育委員会
教育長 天 野 政 俊

第 4 次美唄市子ども読書活動推進計画の策定
について（諮問）

本市の子ども読書活動の推進については、平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度の 5 年間、「第 3 次美唄市子ども読書活動推進計画」により諸施策を推進しておりますが、今年度をもって計画の期間が満了となります。

計画の最終年度を迎えるにあたり、大きく変化しつつある現状や課題等をふまえ、これからの 5 年間（令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度）を計画期間とする、「第 4 次美唄市子ども読書活動推進計画」について諮問いたします。

1 計画策定の主な観点

- （１）第 3 次子ども読書活動推進計画期間における子どもの読書活動に関する状況について
- （２）計画策定の基本的な考え方について
- （３）子どもの読書活動推進のための方策について

2 計画期間

令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度まで（5 か年）

令和3年1月8日

美唄市教育委員会
教育長 天 野 政 俊 様

美唄市社会教育委員会
委員長 越前谷 賢 一

第4次美唄市子ども読書活動推進計画の策定について(答申)

令和2年11月30日付け、美教生第83号をもって諮問のありました「第4次美唄市子ども読書活動推進計画」の策定につきまして、美唄市社会教育委員会において協議を行った結果、別記（省略）のとおり答申いたします。

「第4次美唄市子ども読書活動推進計画」が、本答申において示された意見等を踏まえ、各事業展開に生かされるよう配慮願います。

美唄市社会教育委員名簿

役 職	氏 名	所属団体	備 考
委 員 長	越前谷 賢 一	福祉団体	
副委員長	村 井 美 江	(個 人)	
委 員	小山内 由紀子	(個 人)	
委 員	井 口 京 子	女性団体	
委 員	上 村 浩 司	商工団体	
委 員	佐々木 孝 嘉	体育団体	
委 員	大 脇 基 樹	青少年育成団体	
委 員	野 村 勝 紀	学校関係	
委 員	廣 瀬 公 一	青年団体	
委 員	廣 岡 文 衛	文化団体	

任期：令和2年1月1日～令和3年12月31日

第4次美唄市子ども読書活動推進計画

令和3年3月

発 行	美唄市教育委員会 生涯学習・スポーツ振興課 〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1番1号
電 話	(0126) 62-3132
F A X	(0126) 62-1088
Eメール	shougai@city.bibai.lg.jp